



10.13 第 50 回太田市職労定期大会が開催されました

第 50 回太田市職員労働組合定期大会を 10 月 13 日（木）書面にて開催した。依然として新型コロナウイルス感染拡大防止に予断を許さない状況であることや職場委員や代議員との連絡体系が十分構築されていることに鑑み、昨年に引き続き、今年も参集型でなく書面決議での実施となった。

2022 年度活動報告では各専門部の取り組みや賃金確定闘争・春季闘争の総括など今期の活動の振り返りが行われた。文化体育部事業は、残念ながら事業が実施できなかったことを踏まえ、還元事業として全組合員を対象とした金券配布事業の実施を報告。来季の展望としてディズニーコーポレートプログラムの活用により割引券を希望者へ配布することや劇団四季等のバスツアー事業、群馬クレインサンダーズの試合観戦チケット補助事業の継続実施が報告され、ポ

ストコロナに向けた取り組みを示した。また、今期から新たに取り組みを開始した自治研活動では、若手組合員を中心に、世界的に関心を集める SDGs をテーマにした初学者向けのワークショップを企画することで組合員の知識習得と地球規模の諸問題について考える試みが行われたことのほか、登庁前の時間に集まり太田駅前周辺を清掃する「朝活清掃活動」実施を報告した。

議案については第 1 号議案から第 5 号議案まで、全て可決された。今後は 2023 運動方針に基づき、組合員に寄り添った小さな身近な労働環境の改善から始めるとともに、来年 4 月に行われる群馬県議会議員選挙において、組織内議員「八木田やすゆき」の必勝に向けて組合員全員の協力をお願いしたい。



速報 2022 年度群馬県人事委員会勧告 3 年ぶり給与引き上げ 年 4.9 万円増

10 月 14 日（金）、群馬県人事委員会は、2022 年度の群馬県職員の月給を 0.17%（625 円）、一時金（勤勉手当）を人事院勧告同様に 0.10 カ月引き上げて年 4.40 カ月とするよう知事に勧告した。月給・ボーナスともにプラス改定を求めるのは 3 年ぶりで、年間給与は平均 4 万 9,000 円増える見通しだ。

これ以外にも勤務条件に関する勧告では県職員の受験人数が近年減少傾向にあることに触れ、人材確保のための採用試

験制度の見直しが求められた。その他には職員の時間外勤務の縮減やメンタルヘルス不調とハラスメントの未然防止など、主に管理監督職員に対し機能を求める勧告が多く見られた。

また、群馬県においても令和 5 年度 4 月より段階的に 65 歳への定年引き上げが行われることを踏まえ、各種準備を進めることが求められた。

人事委員会勧告とは？人事院勧告と違うの？

今回行われた人事委員会勧告についておさらいする。

“人事委員会”は各都道府県や政令指定都市に設置されている行政委員会で、専門的・中立的な立場から人事行政に関する事務を処理する合議制の組織である。

「人事院勧告」は人事院が毎年 8 月に国家公務員の処遇に関する勧告を行うのに対し、「人事委員会勧告」は毎年 10 月

頃、各委員会が所管する職員、つまり地方公務員の処遇に関して勧告を行っている。勧告に際しては人事院勧告の内容と給与実態に関するデータを参考にしながら、地域性や実態を反映させた勧告を実施しているため、各県の委員会毎に独自の勧告内容が展開されている。人事院勧告同様、文字通り勧め促すものであり、拘束する力を持つものではない。

人事院勧告同様 3 年ぶりに給与アップ 国家公務員と同率の上げ幅

太田市は人事院勧告準拠を基本としているが、地域性を反映している人事委員会勧告にも我々は留意する必要がある。今回の人事委員会勧告については、概ね本夏の人事院勧告の内容に準ずる結果となっており、今回の勧告に基づく給与月額増額の増額改定率は 0.17%（625 円）増、平均年給与額の増減率は 0.8% 増となっている（『表 5 群馬県の給与勧告の実施状況』参照）。

一時金（ボーナス）については国公と同様に民間支給月数の実績が概ね同値であったため +0.1 月増の改定となる。

この結果、月給・ボーナスともにプラス改定となり、年間給与は平均 4 万 9,000 円増の見通しで改定される見通しだ。

人事院勧告及び人事委員会勧告にて同旨の勧告が出た以上、本市においても同様の対処が行われる可能性が高く、給与月額と一時金の支給額をともに引き上げる対応が予想される。本秋に控える賃金確定闘争では、これらの勧告を根拠として、勧告内容の実現を最低目標と位置づけ、さらに組合員に有利な給与条件を当局に求める方針である。

【月例給】

表1 公務員給与と民間給与との較差

	民間給与①【月】	公務員給与②【月】	格差①-②【月】 { (①-②) / ② } (%)	給与額【年】
2022 人事院勧告	405,970 円	405,049 円 【国公】	921 円 (0.23%)	+55,000 円
2022 人事委員会勧告	370,958 円	370,302 円 【地方】	656 円 (0.18%)※	+49,000 円

※表1で記載するのは公民格差であり、勧告値とは異なることに注意

表2 各等級ごとの給料表平均改定率

	全体	1級	2級	3級	4・5級	6級以降
2022 人事院勧告	0.3%	1.7%	1.1%	0.2%	0.0%	なし
2022 人事委員会勧告	0.2%	1.6%	1.0%	0.1%	0.0%	なし

【一時金（ボーナス）】

・・・2022 人事院勧告と同値。民間支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分は勤勉手当に配分。

表3 昨年8月から今年7月までの支給状況を比較

民間の年間支給割合 (A)	職員の年間支給月数 (B)	差 (A) - (B)
4.40 月	4.30 月	0.10 月

表4 一般の職員の場合の支給月数

	6月期	12月期
令和4年度 期末手当 勤勉手当	1.20 月 (支給済み) 0.95 月 (支給済み)	1.20 月 (改定なし) 1.05 月 (現行 0.95 月)
令和5年度 期末手当 以降 勤勉手当	1.20 月 1.00 月	1.20 月 1.00 月

表5 群馬県の給与勧告の実施状況

	月例給	特別給（ボーナス）		行政職（一）職員の 平均年間給与		国家公務員の 平均年間給与	
	勧告率	年間支給月数	対前年比較	増減額	増減率	増減額	増減率
平成24年	-	3.95 月	-	-	-	-	-
平成25年	-	3.95 月	-	-	-	-	-
平成26年	0.23%	4.10 月	0.15 月	7.4 万円	1.2%	7.9 万円	1.2%
平成27年	0.23%	4.20 月	0.10 月	5.4 万円	0.9%	5.9 万円	0.9%
平成28年	0.10%	4.30 月	0.10 月	4.6 万円	0.7%	5.1 万円	0.8%
平成29年	0.23%	4.40 月	0.10 月	5.4 万円	0.9%	5.1 万円	0.8%
平成30年	0.15%	4.45 月	0.05 月	3.0 万円	0.5%	3.1 万円	0.5%
令和元年	0.08%	4.50 月	0.05 月	2.4 万円	0.4%	2.7 万円	0.4%
令和2年	-	4.45 月	△ 0.05 月	△ 2.0 万円	△ 0.3%	△ 2.1 万円	△ 0.3%
令和3年	-	4.30 月	△ 0.15 月	△ 5.8 万円	△ 0.9%	△ 6.2 万円	△ 0.9%
令和4年	0.17%	4.40 月	0.10 月	4.9 万円	0.8%	5.5 万円	0.8%

賃金確定闘争アンケートのお礼と景品配布について



賃金確定闘争に係る組合員からの事前アンケートについては、10月15日（土）に締め切らせていただき、109名からご回答をいただきました。ご協力頂きまして誠にありがとうございました。

また、10月24日（月）に財政部局で書記立ち会いの下に抽選し、当選者を決定させていただきました。商品については11月上旬を目安に役員から直接当選者に手渡しさせていただきます。今後も定期的にアンケートを実施しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。